平成 30 年 11 月 22 日
第 11 回会議
資　料　１－２

中間支援組織による補助金制度について

１　今後のスケジュール（予定）

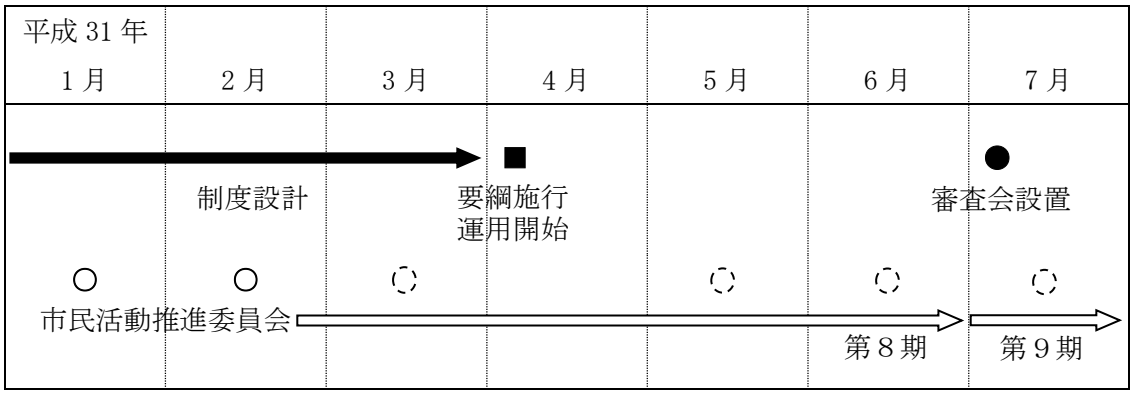

・平成３１年３月までの間に、次期指定管理者と市で制度設計に係る調整を行う。
・平成３１年１月、２月の市民活動推進委員会において、必要な事項を協議する。
・平成３１年４月から要綱を施行し、制度運用を開始する。
・平成３１年７月から審査会を設置する。

２　新制度運用にあたっての意見（案）

（１）他事業との連携

・補助金サポート講座（申請支援、制度活用のためのもの）を開催する。
・補助金を支援策の一つと位置付け、相談業務と連携した支援を行う。
・交付対象事業については活動を視察し、積極的な助言・指導を行う。
・審査不通過の団体に対しても、他事業や民間の補助金を案内する等、支援に努める。
・各種情報を積極的にＵＭＥＣＯだよりやホームページ等で発信する。

（２）市全体として市民活動を応援する仕組みづくり

・市民からの応援を得る仕組みをつくる。
　例：団体や分野を指定できる募金箱を設置する。
・事業者からの応援を得る仕組みをつくる。
　例：メリット（広報紙等への掲載、審査への参加等）を提示し協賛を募る。
・団体同士で応援し合う仕組みをつくる。
　例：団体による展示・販売イベント等を開催し、収益の一部を寄付金として充当する。

（３）その他

・スタートアップコースでの補助金交付は、１団体につき１回のみとする。
・審査における採点は、１０段階評価により実施する。
・応募事業の範囲が不明確な場合は、審査会に諮る。
・審査にあたっては、市民活動として応援すべき事業かを判断して選考する。